

527-0018

滋賀県東近江市八日市清水2-7-5

㈱三省堂 大橋 慶之 様

平成30年01月22日

三井住友海上火災保険株式会社

総合営業第四部第四課

DJI賠償責任保険 被保険者証

当社において、下記のとおり保険契約が締結されていることを証明いたします。

保険契約者	住所	〒108-0075 東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス11F		
	氏名	D J I J A P A N株式会社		
被保険者	住所	527-0018 滋賀県東近江市八日市清水2-7-5		
	氏名	㈱三省堂 代表取締役 大橋 慶之 様		
保険の種類		施設所有（管理）者特別約款		
機種名・製品番号		Phantom 4 07DDD7T0B10659		
証券番号・明細番号		NE75583285-00131		
支払限度額			1事故につき	免責金額
		基本補償	1億	50千円
		管理財物補償	基本補償と共通	50千円
		人格権侵害	1名1,000千円、1事故10,000千円	50千円
		初期対応費用	10,000千円	なし
		訴訟対応費用	10,000千円	なし
		追加被保険者特約	なし	
		国外危険補償特約	なし	
保険期間		2018年01月10日 午後4時から		
		2019年01月10日 午後4時まで		
保険料		¥12,000		
取扱代理店		エアロエントリー株式会社		

<ご注意>

- ・この契約証明書は、保険契約の存在することを証するものですが、保険証券を代替するものではありません。
- 保険契約内容については、保険契約者さまにお渡ししている保険証券および保険の種類に応じた普通保険約款・特別約款・特約に従います。
- ・事故が発生した場合には、直ちに取扱代理店または当社に次の事項をご連絡ください。
- 事故発生の日時・場所 ○被害者の住所・氏名 ○事故の状況・原因 ○損害賠償の請求を受けたときはその内容を記載した書面
- ・この保険契約では、保険会社が保険契約者（被保険者）さまに代わって損害賠償請求権者との示談交渉を行いませんが、万一、ご契約者（被保険者）さまが損害賠償責任を負う事故が発生した場合には、賠償問題が円満に解決するようご相談に応じさせていただきます。なお、あらかじめ当社の同意を得ないで損害賠償責任を認めたり、損害賠償金等を支払われた場合には、損害賠償責任がないと認められる額等保険金から差し引かれることがありますのでご注意ください。
- ・本保険の満期は2019/01/10です。補償の満期のご連絡は致しませんので十分ご注意ください。補償のご継続・機種名、製品番号の登録間違いがあった場合、保険金が支払われないことがあります。

被保険者証に記載の内容（機体の製品番号等）を必ず再確認して頂けますようお願い致します。

以上

【取扱代理店】 エアロエントリー株式会社 DJI賠償責任補償制度 担当
 〒103-0004 東京都中央区東日本橋2-28-4 5F
 TEL:03-6661-9577 / FAX:03-6661-9760
【引受保険会社】三井住友海上火災保険株式会社 総合営業第四部第四課